



令和2年12月1日
十日町市福祉課

タブレット端末を使った通訳サービスを始めます

市役所本庁に、日本手話と外国語に対応したタブレット端末を設置しました。

聴覚障がい者や日本語以外の言葉を使う方が来庁した際に、タブレットのテレビ電話でつながった通訳者が、職員との会話を通訳することで、手続きや相談などがよりスムーズにわかりやすくなるようになります。

1 対応言語

日本手話

英語・中国語・韓国語・フランス語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語

・タイ語・ロシア語・タガログ語・インドネシア語・ネパール語・ヒンディー語

2 設置場所

市役所本庁 福祉課窓口

※必要に応じて各担当窓口で使うことができます。

3 利用開始日

12月1日（火）

4 利用時間

窓口開庁日：午前8時30分～午後5時15分

※ただし以下の言語は午前9時00分から午後5時15分まで

フランス語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・インドネシア語

・ネパール語・ヒンディー語

■お問合せ先

十日町市福祉課 障がい福祉係

担当：小川 ☎025-757-3782（内線147）